

東別院 宗祖親鸞聖人 750 回 御遠忌法要を厳修



東別院本堂

本年四月二十一日より五月一日まで、真宗大谷派名古屋別院(東別院)に於いて、宗祖親鸞聖人七五〇回御遠忌法要が勤まりました。法要には名古屋教区内各寺院・ご門徒・ご信徒等数万名の皆様方が参拝されました。

院・ご門徒・ご信徒等数万名の皆様方が参拝されました。

ともに生きる—いのちのつながり

このたび親鸞聖人の五十年に一度のご法要をお勤めするのは、九十年のご生涯を『いし、かわら、つぶてのことくなるわれなり』と、民衆のなかで生き抜かれた聖人のおこころに少しでも出遇う機縁となることを願うからであります。

今回の法要について、名古屋教区・名

古屋別院では、「親鸞聖人のおしえを現代社会に明らかにする」という理念に掲げ、「ともに生きる—いのちのつながり」の御遠忌テーマのもと、現代社会が抱える諸問題に向き合いながら、聖人のおしえに我が身を尋ねるさまざまな行事が行われました。

別院対面所では、画家・小林憲明氏の東日本大震災と福島第一原子力発電所の爆発事故によりお子さんを亡くされたお母さんを通して描かれた絵画などの「ダ

第 24 号

紙面内容

2面 三〇名の皆様、別院御遠忌参拝
3面 「寺カフェ」での出遇い―若院

編集・発行 安楽寺住職 吉田 和良
名古屋市瑞穂区井戸田町一の八〇
電話 ○五二（八四一）二六〇六

キシメルオモイ」展、また東別院会館では、日本による侵略戦争中、戦争遂行に不都合として、親鸞聖人のおしえが消されていたという歴史をとおして、昨今の「安全保障法制」を考える平和展、そしてハンセン病患者が問い合わせる「反戦平和」のねがいの菩薩展などがありました。

五年前の三月十一日に発生した東日本大震災と福島原発事故により被災された数十万の皆様。そして九州の熊本・大分地方で今年四月十四日以降、連日発生している群発地震により被災された多くの皆様の苦しみ・悲しみを、私たち一人ひとりがどのように受け止め、どのように行動すること

ができるのかを真剣に考える大切な機会となることが願われています。



満堂の参拝者と正信偈をお勤めする

四月二十八日、安楽寺ご門徒二〇名の皆様と東別院御遠忌法要に参拝致しました。

当日はあいにくの雨模様で、足元に気をつけながら、多くの参拝者とともに、本堂前の集合場所にお集まりいただき、揃つて本堂へ入堂いただきました。

午後一時に参拝の皆様全員で「真宗宗歌」を齐唱したあと、見真会の大矢よし子様の感話に続き、永代経法要に安楽寺へ来ていただいております榎山正樹氏のご法話がありました。

榎山師は、親鸞聖人の『たまたま行信を獲ば、遠く宿縁を慶べ(よろこべ)』とのお聖教をいただき、五〇年に一度の名古屋別院御遠忌法要に出遇つてくださったご参拝の皆様に感謝の言葉を述べられました。十分の休憩のあと、御遠忌法要が勤められました。

れました。

そのあと、正信偈を千名のご参拝の皆様とともに、お勤め致しました。たまたまお隣の席に座られた初対面の方と一緒にお勤めすると、「袖擦り合うも他生の縁」。同じお念佛の教えに出遇う尊いご法縁との想いでお勤めいただきました。

雨天のため、寒さを感じておられる皆様もおりましたが、最後まで参拝されました皆様に心より感謝申し上げます。



永代経勤める

五月十三日、春の永代経法要には、多数のご門徒の皆様にご参詣頂きました。有難うございました。その折お願い致しました熊本地震義援金三七、七五二円は、名古屋教務所を通して、被災された皆様に送らせていただきました。ご協力に感謝申し上げます。



集合所に集う皆様



「寺カフェ」での出遇い

若院・吉田昌史

名古屋別院の御遠忌法要が開催されている中、私が担当した御遠忌行事部は、東別院会館で催事として現代に起きている様々な問題をテーマに掲げさせていただきました。沖縄の問題、ハンセン病、障がい者差別など色々考えていくことがある中、多くの方にご来館いただき、ともにその問題について分かり合っていく姿を、少しは表わすことができたのではないかと思っています。

会館での催事の一つに「寺カフェ」

というのをさせていただきました。

「公平な貿易」と呼ばれるフェアトレードのコーヒー

や紅茶などを取り寄せ、お菓子は障がい者施設で作つていただいたクッキーを出させていただきました。御遠忌期間中は天気にも恵まれ、無料

ということもあってか予想をはるかに超える方々にご利用いただきました。四月に起きた熊本地震の義援金箱を設置させてもらい、たくさんのご協力をいたいたこと大変ありがとうございました。

『ともに生きるーいのちのつながりー』をテーマに勤めさせてもらつた御遠忌法要ですが、私たち一人ひとりのいのちが無数の様々なものひとつながらつてゐること。人間は生まれた時から決して独りではない。だからこそ催事で掲げさせてもらった色々な問題から逃げてはいけないということです。

今回「寺カフェ」を通してご来館いただいた方と、色々とお話しさせていただきました。十人十色いろんな悩みや苦しみを抱えておられる方、またいろんな喜びを語られる方、とても普段では出遇うことのできない経験をさせていただきました。

最後に、この御遠忌が終わりではなく、これからが人間としてどのようにいのちと向き合っていくのか考えていかなければなりません。親鸞聖人の申されたお念仏をいただくことの始まりであつたと、改めて思い返す尊い御遠忌でした。



三月十八日、八事靈園にある永代供養墓でお彼岸法要をお勤めいたしました。昨年のお参りの時は雨もよう日の日が多かつたですが、今回は朝から晴れに恵まれ、大勢の皆様にご参詣いただきました。お勤めの中、参詣の方にお焼香をしていただきました。ありがとうございました。

仏教豆知識

第二十四回



日本の仏教

歴史 その⑦

織田信長の死後、家臣・豊臣秀吉が後継者になり、宗教勢力に対して信長の政策を引き継ぎました。豊臣政権は、敵対していた高野山真言宗を屈服させ、さらに有力な寺社を大坂城の城下町へ移転させました。

また僧兵の影響力が大きかつた大和国に弟の秀長を派遣したり、刀狩・惣無事令を布告して寺院等の武装解除を強く進めました。寺院に対する統制と武装解除は、その後に続く徳川幕府でも大きな問題として引き継がれていきました。

本願寺は、秀吉から京都七条堀川の土地の寄進を受け、一五九一年に再興されました。しばらくして顕如上人が亡くなり、一度は長男・教如上人が第十二代を継承しました。しかし生母の如春尼が秀吉に訴え、三男・准如上人が継承し、教如上人は隠居

されることとなりました。

その十年後、教如上人は徳川家康から烏丸六条の土地を与えられ、徳川幕府が始まる前年の一六〇二年、新しく本願寺が成立し、その後東・西本願寺に分かれています。

こうした本願寺継承をめぐって、それが政治勢力への接近をしていくなかで、本願寺自身も徳川幕藩体制に組み込まれていくことになりました。



西本願寺の飛雲閣（秀吉の造営と言われています）

私たち日本は、一九四五年（昭和二十年）八月十五日、ポツダム宣言を受諾し、無条件降伏しました。

その直前の八月六日には広島にウラン原子爆弾、八月九日には長崎にプルトニウム原爆が投下され、数十万の人々が殺されました。日本は、国が誤った政策により敗戦までの数十年にわたり、アジア・太平洋諸国で侵略行為を行ないました。この厳然たる事實を直視するなかで、「非情な戦争を遂行したこと」を心から謝罪し、「核兵器も戦争もない平和な世界を創造する」先頭に立つ意志と気概が必要です。今年は日本国憲法発布七十年。「平和外交を守る」と言いながら武器や原発技術を輸出し、他国の戦争に協力する安倍政権の政策。戦争放棄をうたつた憲法第九条や、国民の権利を制限するための憲法改正を目指す政治・政治家をしつかり見つめ、誤りを正すことが、日本国民に求められています。眞の平和外交とは、日本国民の平和に対する姿勢が、アジア・太平洋諸国民に信頼を得たときに、初めて成り立っていくと思います。